

2 県 P 連 第 4 8 号
令和 2 年 1 2 月 1 日

県内 国公立小・中学校 P T A 会長 様
// 学校長 様

福島県 P T A 連合会会長 平塚 康晴
(公印省略)

福島県 P T A 安全互助会「ふくしまっ子こども総合補償制度」
の資料配布について（依頼）

「福島県 P T A 安全互助会補償制度」には県内の 99 パーセントの小中学校にご加入を
いただいたおり、昨年度は 1,767 件の給付が行われました。次年度以降も引き続き P T A
単位でのご加入をお願い申し上げます。

さて、本会では、この「P T A 安全互助会補償制度」に加えて、保護者（P T A 会員）
が、任意の判断で、団体割引を利用して個人で加入できる子どもの 24 時間を補償する制
度「ふくしまっ子こども総合補償制度」を創設しました。

つきましては、制度の特徴や加入手続きに関する資料、及び現行の「P T A 安全互助
会」と「ふくしまっ子こども総合補償制度」の違いが分かる資料等を袋詰めにした封筒を
会員の皆様に配布していただきますようお願い申し上げます。

記

1 保護者配布までの日程

1 2 月 1 日（火）	①県小中学校長会合同理事会で説明 ②各支会ごとに学校長宛の説明資料配布の依頼
1 2 月末日まで	①各郡市 P 連事務局経由で周知依頼の文書、資料をメール配信 ②保護者（会員）配付資料見本の現物（封筒詰め 1 セット）を 県内全ての小中学校に郵送
1 月 1 3 日（水）	①新小学 1 年生～現小学 6 年生の在籍児童数分の配付資料を小 学校に郵送 ②現中学 1 年生～現中学 2 年生の在籍生徒数分の配付資料を中 学校に送付
1 月下旬～2 月	各学校で児童生徒をとおして保護者（会員）に配布

2 申し込み方法

3 月中旬までに、保護者が直接、返信用封筒を使って郵送で申し込むことになりま
す。誤って学校に持ってきた場合は、直接郵送するようお願いください。

3 ふくしまっ子こども総合補償制度の特徴や加入手続きに関する資料、及び現行の
「P T A 安全互助会」と「ふくしまっ子こども総合補償制度」の違い等については、
後日配布の見本等で詳細をご確認くださいようお願いいたします。



事務担当 福島県 P T A 連合会（福島県 P T A 安全互助会）
事務局長 大橋 誠寿
〒960-8153 福島市黒岩字田部屋 53-5
電話 024-545-5982 F A X 024-545-5990
E-mail office@fukushimaken-pta.jp

【1月13日（水）の配布資料には、当資料が添付されます。】

令和3年1月吉日

小・中学校長 様
PTA会長 様

福島県PTA連合会
会長 平塚 康晴

「ふくしまっ子 こども総合補償制度」の資料配布についてのお願い

厳寒の候、貴職におかれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は、福島県PTA連合会の活動に対して格別なるご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和3年度用の「ふくしまっ子 こども総合補償制度のご案内」(パンフレット)を貴校分お送りいたしますので、児童・生徒をととして全ご家庭へ配布していただきますようお願い申し上げます。制度の内容につきましては、同梱の『ふくしまっ子 こども総合補償制度』のご案内をご参照ください。

なお、加入手続きや事故連絡等は各ご家庭で個別に行う事となりますので、先生方には今回の資料の配布以外はお手数をお掛けしません。ご多忙な時期に誠に恐縮ですが、何卒ご理解・ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

募集手順のご案内

希望者が任意にご加入いただける制度です。

パンフレットの到着後は、今年度中になるべく早めに児童・生徒に配布してください。

①募集用パンフレットの送付数について(実家庭ごとではなく児童・生徒ごとに配布してください。)

○小学校:現在の1～6年生および令和3年度の新1年生(入学生)の人数分

- ・ 現在の6年生(卒業生)にも配布してください。(中学校で配布されません。)
- ・ 私立中学校や、福島県PTA連合会に加盟していない中学校へ進学される6年生には配布しないでください。

○中学校:現在の1・2年生の人数分

- ・ 現在の3年生(卒業生)には配布しないでください。(加入できません。)

※ 募集用パンフレットは上記の児童・生徒数以外に余分に送付してありますが、転入生への配布、新年度PTA総会時における説明資料としてご活用ください。また、万一不足がありましたら、お手数ですが下記の連絡先までご連絡ください。

②新1年生(入学生)分の配布について

○小学校:入学前学校説明会時に配布をお願いします。また、入学前学校説明会を行わない場合は4月の入学式時に保護者(児童)に配布いただくようご配慮ください。

○中学校:在校している小学校で配布されます。

③加入手続きについて

○ご加入は、希望者のみ各家庭の任意です。

○各家庭より、下記「取扱代理店」へ直接お申込みされますので、学校で申込みや問い合わせを受け付けることはありません。

○ご加入のお申し込みは 4月1日補償開始の締切日を3月15日(月)としております。(消印有効)

最終申込は10月まで受け付けておりますが、お子様の安心安全のためにもお早めのご加入をお勧めいたします。

※『ふくしまっ子 こども総合補償制度』は、福島県PTA連合会を保険契約者とし、連合会所属の小・中学校の児童・生徒を被保険者とする団体制度です。

お問い合わせは

【取扱代理店】

ジェイアイシーセントラル株式会社 福島スクールセンター
TEL: 0120-049-300
〒960-8031 福島市栄町 7-25 斎藤胃腸科ビル 4 階

【引受保険会社】

共栄火災海上保険株式会社 東北支店 福島支社
TEL: 024-554-3006
〒960-0231 福島市飯坂町平野字三枚長 1-1 (JA 福島ビル)